

地域包括ケアシステム構築 へ向けた取組事例 ～鳥取県南部町の取組～

既存資源を活用した共同住宅に
による低所得者の住まいの確保

～自治体の概要～ 鳥取県南部町

●地域概況

鳥取県西部に位置する南部町は、平成16年10月1日、西伯郡西伯町と西伯郡会見町が合併して誕生。

町の南側に平地・丘陵地が広がり、水田地帯と町の特産物である柿・梨・いちじくなどの樹園地が形成。

●人口 11,568人

●高齢化率

65歳以上 31.05%

75歳以上 17.57%



特産品の富有柿と二十世紀梨

鳥取型地域生活支援システムモデル事業(地域コミュニティホーム)

背景

- 独居高齢者等の増加
- 介護サービス等を利用すると地域のつながりが希薄化
- 年金受給額が低い

概要

- 【実施主体】南部町東西町地域振興協議会
【事業費】施設改修費10,000千円
【補助率】市町村1/3、県2/3
【補助対象】施設改修費 10,000千円／施設
運営費 2,000千円／施設
【実施期間】H24～H26(3年間)

【事業概要】

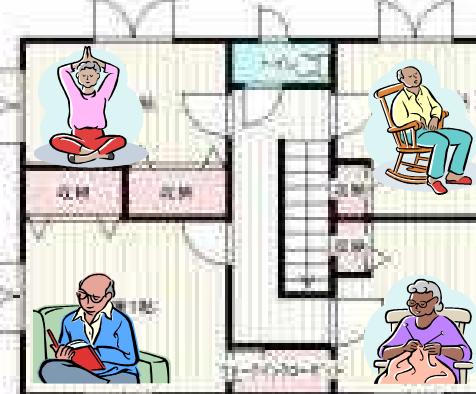
- 既存の民家・公的施設等を改修
- 地域住民が必要に応じて、見守り、食事の提供など生活支援サービスを提供
- 医療、介護サービスは、訪問診療、訪問介護など外部から必要な時に提供
- 利用者負担を可能な限り安価に抑える

『在宅』の持つ地域の人間関係維持、低額の側面、『施設』の持つ安心感の提供など、両者の良さを併せ持つ『第三の住まい』のあり方を提供。

- 高齢者、障がい者等が、地域住民とのつながりの中で、可能な限り地域で暮らせる住まいをモデル事業として実施

地域住民組織等による運営(ボランティア等で支援)

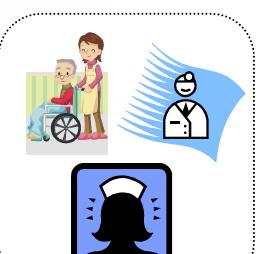
CSW、LSA等による支援
(常駐管理者)



見守り・配食サービス



訪問診療、訪問看護・介護



高齢者の共同住宅のイメージ

～取組の概要～ 平成24年度より開始

取組の経緯

(実施主体) 住民組織（行政は事業化・運営を支援）

(背景・地域の課題)

- ①団塊世代の高齢化により、一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者が増加
- ②町内に介護が必要な高齢者の住まいが特養と介護療養型医療施設しかなく、
軽度の方や低所得者の方向けの住まいが地域に不足

→地域の中での住まい・居場所づくりに向け、地域住民主体で取組がスタートし、
行政が実現に向けた取組を支援

(取組のポイント)

- 低所得高齢者等の住まいの確保、地域交流・共同生活による安心
- 既存資源の活用による事業費の効率化
- 地域住民による生活支援、LSAによる随時の相談体制
- 外部の医療機関、介護サービス事業所との連携



取組に係る財源

地域住民の取組に合ったモデル事業を南部町がマッチング

- 補助率 市町村1/3、県2/3
- 補助対象 施設改修費 10,000千円／施設
運営費 2,000千円／施設
- 家賃収入 約5~6万円程度（予定）



平成25年6月立ち上げ

取組に必要なネットワーク・社会資源

現在、週3回程度の
サロン活動を実施

- LSA（ライフサポートアドバイザー）
- 医療機関、介護サービス事業所との連携体制
- ボランティア（配食、見守り等）<町内ヘルパー研修受講者を活用>
- 空き家



地域交流スペースの
利用風景

取組の効果

- 空き家を借り受け、改修することで、人件費、家賃を抑え、低所得者にも利用しやすい料金設定ができたため、年金暮らしの方にも利用しやすい。
- 地域交流スペースを設け、共同生活をすることで、これまで独居であった方も安心感が得られる。
- LSAによる支援体制のコーディネートを行い、必要に応じて共助の医療・介護サービスや互助の配食・見守りサービス等の生活支援を提供。

今後の展望

- 利用者には、自分の家の延長として利用してもらうことで、安心感を醸成しながら、将来的にも住まいとして活用していただく。
- 事業を積極的にPRして利用者を増加させ、将来的には面的な整備を進めていく。
- 面的な整備に向けて、住民ボランティアや空き家の確保に加え、希望者への普及啓発が課題。